



2025-2026 RI 会長:フランчесコ・アレツツォ 2570 地区ガバナー:坂口孝 会長:晝間和弘 幹事:後藤健

10号 3404例会 2025年 9月 11日(木)

❀ 会長の時間 ❀ 晝間和弘会長

9月7日に開催されました、国際ロータリー第2570地区第1回社会奉仕セミナーに入間RCからは菅野社会奉仕委員長と私が参加して来ました。

本セミナーは、地域社会における奉仕活動の重要性を再認識し、各クラブの実践的な取り組みを共有することを目的として開催され、多くの会員が参加していました。

第1部では、埼玉県地域包括ケア担当の中前千佳様より「ヤングケアラーの為に私たちができること」のテーマで基調講演をいただき、家族の介護や世話を担う18歳未満の子どもたちを含め、おおむね40歳未満の者を対象とする、いわゆるヤングケアラーの実態について詳しいお話があり、これらの子どもたちが直面している教育機会の制限や心理的負担といった深刻な課題について、具体的なデータとともに解説して頂き、私たちロータリアンとして、この現代社会の重要な問題にどのように向き合うべきかを考える貴重な機会となりました。特に印象的だったのは、当事者に寄り添いながら、徐々に心を開くように柔らかに優しく関わり合い、早期発見・早期支援の重要性と、地域全体で理解と支援の輪を広げることの大切さを強調された事でした。入間市も県内では、いち早くヤングケアラー問題に手をあげており、入間RCとしても模索しながら協力出来ればと考えております。

第2部では、本庄ロータリークラブの斉藤一英直前会長と、地域社会奉仕委員会の五十嵐敦子委員長による対談「本庄RCにおける社会奉仕活動の実例」が行われ、本庄RCの長年にわたる社会奉仕活動について、児童養護施設、上里学園での具体的な取り組みを中心にお話いただきました。

子どもたちとの遠足、七五三、そして卓球台の寄贈による運動環境の整備など、継続的な支援活動の実例を通じて、単発的な支援では



なく長期的な関わりを持つことの重要性を学ぶことができました。

対談では、子どもたちとの信頼関係の構築、施設職員との連携、そして何より子どもたちの笑顔と成長を見守り続けることが、まさにロータリーの奉仕精神の体现であることを再確認いたしました。また市内の公園に遊具の寄贈なども行い素晴らしい活動と感銘を受けました。

奉仕活動をするうえで感じたのは会員数を増やすとより奉仕活動も大きなプロジェクトが組めると改めて思われました。

(ちなみに本庄RC会員数は113名でした。)

最後の第3部では、坂口孝ガバナーと地域社会奉仕委員会の金井福則統括委員長によるQ&Aセッションが行われ、坂口ガバナーからは「強いクラブとは」という事でやはり会員数を増やし体力をつけて下さいとのお言葉がありました。まだガバナー訪問が済んでないクラブもあり少しだけお話されました。

CLPに関しても小規模クラブは社会奉仕、職業奉仕など全て委員会が無くても良いとアドバイスがあり、例えば会奉仕委員会に(職業奉仕、青少年プログラム、国際奉仕)を入れて社会奉仕委員会でも良いとの事でした。今後の委員会構成に参考になればと思いました。

このセミナーを通じて、私たちは社会奉仕活動の真の意義と具体的な実践方法について、より深い理解を得ることができ、特にヤングケアラー問題という現代的な課題に対して、私たちロータリークラブとして何ができるかを真剣に考える機会となりました。

「最もよく奉仕する者、最も多く報われる」というロータリーの標語にあるように、各クラブの特色を活かした継続的な奉仕活動の実践、地域のニーズに応じた柔軟な支援体制の構築が、これからの私たちの使命であることを再確認いたしました。地域社会の課題に真摯に向き合い、私たちにできることから着実に行動していくことで、より良い社会の実現に貢献してまいりましょう。

＜幹事報告＞

新井格副幹事

9月25日18時30分よりハザマダイナーの秋色例会に決定してない方も是非参加してください。10月16日の木曜日南との合同例会には全員参加で盛り上げていきたいと思えます。そして、ロータリー財団の地域セミナーが11月17日パシフィコ横浜で行われます。登録料1万5000円、何方でも参加する事ができます。RI会長のフランチェスコアレツォさんも参加されます。直接RI会長の話を聞ける貴重なセミナーになっています



＜委員長報告＞

〔ロータリー財団委員会〕馬路宏樹委員長

9月6日国立女性教育会館に於いて国際ロータリー第2570地区ロータリー財団セミナーが行われた。入間クラブから地区へ出向している白幡財団資金管理委員会副委員長が司会を務め、主旨説明を細淵ロータリー財団統括委員長、更には地区ラーニングファシリテーターの水村パストガバナーがご講評を述べるなど、入間クラブとの関わりの強さを感じたセミナーでした。



10月になりましたら年間100ドルの寄付をお願いに参ります。その際には心よく応じて頂ければ幸いです。宜しくお願いいたします。

〔繁田光エレクト〕

10月16日の合同例会の案内が回ってると思いますが、その前のゴルフコンペは9時52分スタート。武蔵豊岡コース9時集合で、今回8組です。案内を回しますのでは是非ご参加頂きたいと思えます。次に、万燈まつりは今年度は出店を取り止めて、実行委員会への寄付を行い、入間ロータリーの公共イメージの向上をはかります。万燈まつり実行委員会には、これまで通り参加し、万燈まつりへの協力体制は維持します。



晝間会長のお話にもありましたが埼玉県や入間市が重点施策としている、ヤングケアラー問題について、私の経営する繁田醤油では、社内の空いたスペースを使い、「蔵の自習室」を開催し、自宅で勉強や読書する事が困難な子どもが自由に来訪できるようにしています。

＜出席報告＞

駒形一人委員

会員数	出席数	出席率	前週修正率
41名	23名	60.50%	77.50%

事前欠席連絡9名

■■イニシエーションスピーチ■■



塩野谷崇会員



改めまして自己紹介をさせていただきます。今年で52歳になります。飯能在住で妻と子が3人おまして、一番上の長男は社会人となり家を出ております。続いて大学生の次男と、高校生の長女がおります。



私が自己紹介をさせていただきますと、まず「珍しい苗字だね。」と言われることが多くございます。そこで「塩野谷」という姓を少し調べてみました。塩野谷という姓は全国で約2,000人いるそうです。全国順位では4,829番目のようです。塩野谷姓が多い都道府県でいうと、栃木県、埼玉県、愛知県に多いとのこと。由来と歴史的背景を調べますと、愛知県の伝承では、戦国時代に尾張国西部の吉良町から移住してきた人が塩田を開発し、「塩谷」と称したものが、江戸時代に「塩ノ谷」、その後明治の姓制定時に「塩之谷」と表記を変えたという例があるとのこと。どうやらこの姓は塩に関する土地に暮らしていた人々、あるいは「塩業」に関係する職業を通じて名づけられた可能性があるようです。

飯能信用金庫に入庫してさまざまな支店への異動があり、私の苗字に対するお客様のリアクションはいつも同じようなものでしたが、ある支店のお客様の反応だけは他の支店と違っておりました。それは入間支店の前に配属されておりました狭山支店です。狭山支店のお客様に自己紹介すると必ず「奥富の人？」という反応が返って来ました。どうやら狭山市の上奥富（新狭山駅からみて16号の西側）に塩野谷姓の方が何名かいらっしゃるようでした。どうやら私の親に聞いたところ私の実家のルーツも狭山市入間川あたりのようです。

支店長になってから今年で10年目でして、最初はさいたま支店で支店長を拝命し、その後は東大和支店支店長、本部経営戦略室上席調査役を経て狭山支店の支店長となり、今年の4月より入間支店支店長として赴任して参りました。実は飯能信用金庫に入庫し最初の配属先は黒須支店でした。入間ブロックは2店舗目ということで入間市は非常にご縁を感じております。新入職員として黒須支店では仕事の大変さや楽しさを感じながら、営業活動でさまざまな事業者にお会いするにつれてある考えに至りました。

「金融業に身を置く以上、専門性が必要」ということです。お客様や地域に貢献するためには専門性を磨く必要があると考えたのです。専門性を身に着けるために何をすべきかを考え、そのためには「資格」の重要性に気が付きました。

そこで本日は「資格」をテーマにしてお話を少しさせて頂きたいと思います。

資格にはさまざまな種類がございます。例えば医師、弁護士、税理士等の国家資格。日商簿記検定やTOEICのように文科省や厚労省などが認定している公的資格。MOS(マイクロソフトオフィススペシャリスト)やITパスポート等、民間団体が認定している民間資格。海外で認められる国際資格等があります。また別の分類では資格を持つ人しかその業務ができない業務独占資格があります。医師や弁護士があてはまります。また資格を持つ人だけが名乗れる資格として名称独占資格があります。社会保険労務士、管理栄養士等があてはまります。事業をする際に必ず配置が求められる必置資格もあります。宅地建物取引士や衛生管理者等があてはまります。

信用金庫のような金融機関も昨今、取り扱う金融商品が増えたことで販売をするために必要な資格を取得しなければなりません。今、飯能信用金庫に入庫すると入庫1年目のうちに証券外務員2種、生命保険と損害保険の資格取得を求められます。新入職員によっては学生の時よりも勉強をしなければならないので大変だと言う者もおります。また必須の資格以外にも昇進昇格に関わる試験が数多くございます。飯能信用金庫では、資格をポイント化し、昇格資格として一定のポイント取得が求められます。中には営業成績が優れていても、昇格に必要なポイントが得られずに足踏みしている職員もいるほどです。

私は必須の資格や昇格に必要な資格以外に、専門性を磨くために国家資格や公的資格の取得を自主的に取り組むことにしました。まず取得したのが宅地建物取引士です。金融機関の特に融資業務では不動産の売買等に関わることが多く、不動産に強くなりたい一心で取得いたしました。次にチャレンジしたのがファイナンシャルプランナーです。この資格はお金の面でさまざまな悩みをサポートし、その解決策をアドバイスする資格です。この資格には民間資格のCFP/AFPと国家資格であるFP技能検定(1級~3級)があります。まず3級から取得していくのですが、最近では学生のうちに3級を

取得してから入庫する者もおります。FPは金融業務全般に関わる資格ですので、金融の専門性を得るには持ってこいです。私は何とか1級を合格することができました。ちなみにFP1級技能士は国家資格であり合格率は10%前後と非常に難しい試験です。飯能信用金庫でFP1級技能士を保有している職員は41名おります。FPは科目として金融資産、税金、不動産、相続、事業承継等、お金にかかわる分野について非常に幅広く学ぶこととなります。金融業に生かせる資格でもありますし、お金に興味がある個人の方でも日常生活でも役立つことが多いので取得をお勧めします。

そして、中小企業支援に必要と感じ中小企業診断士に挑戦いたしました。中小企業診断士は通常ですと学科の1次試験に合格したのちに2次試験に進むのですが、2次試験を受験せずに中小企業基盤整備機構が運営する中小企業大学校の養成課程を半年間受講すると中小企業診断士になれる制度がございます。当金庫では一次試験合格後、中小企業大学校への派遣制度がございます。学校の入学からかかる費用も会社が負担してくれます。この養成課程の仕組みを利用して金庫初の中小企業診断士になったのが当金庫理事長の松下であり、松下理事長が後進のために飯能信用金庫で中小企業大学校への派遣制度を作ってくださいました。この派遣制度を活用して当金庫は毎年のように中小企業大学校に職員を派遣しており、現在では当金庫に在籍する中小企業診断士は37名となりました。先日知ったのですが、水村パストガバナーは中小企業診断士の先輩であることをお聞きしました。

中小企業大学校は中小企業基盤整備機構が運営する主に中小企業の経営者や後継者の育成や中小企業診断士を養成するための公的な教育機関です。私も1次試験合格後に約半年通わせていただきました。在学中は会社には出勤せず、出向の形で学業に専念できます。座学で経営学を学ぶことはもとより、実際の企業に診断という形で実習を行うことができます。この診断実習が非常に勉強になりました。中小企業大学校には全国各地から我々のような信用金庫職員、銀行行員のような金融機関の者だけでなく、信用保証協会職員、製造業やメーカーの社員、中小企業診断士として独立を目指す者など、さまざまな立場の人たちと学ぶことができます。中小企業大学校の学友たちとはいまだに交流があり情報交換を行っております。この人脈は今でも私の財産と言えます。

ます。飯能信用金庫も中小企業支援に力を入れております。当金庫の 37 名の中小企業診断士が地域の皆さまに貢献できれば幸いです。

話は少し変わりますがここで一つの疑問がございます。それは今後 AI 技術が進展するとそもそも資格が不要になるのではないかということです。確かに AI を活用すれば必要な問いに対する答えが返ってくるので特定の分野の知識を習熟する必要はないのではという考えが生まれます。特に法規や規制を丸暗記して回答する資格や簡易な翻訳や経理・会計入力するような資格は AI に代替されやすいと言われております。しかしながら、資格は「知識」だけでなく「責任・社会的信頼」が紐づくものもあります。医師、弁護士、公認会計士のような人が判断し責任を負うような資格やカウンセラー、教師、コンサルタントのように相談や助言だけでなく「人との関係性・信頼形成」は完全に代替できないと思われれます。これからは AI によって「知識や作業を独占するための資格」から「AI を適切に活用し、人間しかできない判断や責任を果たすための資格」へシフトしていくのではないのでしょうか。AI 技術が進展していくなかで知識習得にとどまらず人材としての魅力や付加価値を意識して身に着けることがこれからは大切であると私は考えます。

資格の役割は大きく 3 つあると考えます。まず 1 つ目は知識や技術の証明です。他者に対してその分野に必要な知識やスキルを持っていると示すものです。第 2 に社会から信頼を得るものだと思います。そして 3 つ目にその資格取得のために努力を重ねた証であるといえるのではないのでしょうか。しかしながら資格は「足の裏の米粒」と言われることがあります。この表現は取っても食えないが取らないと気になる(安心できない)という意味の比喻表現です。確かに私も数多くの資格を取りましたが、自分自信のステータスのためや自己満足である側面は否めないかもしれません。しかしながら、私は資格を通じて知らない世界を知ることによって自己成長ができました。また、中小企業大学校で知っていた学友が一生の友になったように人とのつながりを持てたと思います。そして信用金庫という地域金融機関に身を

置く立場として、今まで取得した資格の知識、現場で得た経験を通じて目の前のお客様や地域に貢献したい気持ちは強くございます。ロータリーの理念に「奉仕の理想」があります。資格は、自分自身のために取るものと思われがちですが、本当に価値を発揮するのは「誰かのために活かすとき」です。ロータリー会員という立場として、資格は「自己研鑽の結果」であると同時に「社会に貢献するための手段」と捉えております。これからも社会に貢献していくために自己研鑽を続けていくことをここで宣言し、この宣言を私のスピーチの締め言葉とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました

<ニコニコBOX> 新井格 S A A

❁ 晝間和弘君, 後藤健君, 繁田光君, 新井格君
木下登君, 白幡英悟君, 滝沢文夫君,
駒形一人君
塩野谷会員イニシエーションスピーチよろしくをお願いします。楽しみにしています。

❁ 宮崎正文君
来週の 18 日例会は所要で欠席します。これでホーム 100%はなくなりました。

❁ 晝間和弘君
菅野茂実会員 9/7 の地区社会奉仕セミナーに車を出して頂きありがとうございました。

❁ 菅野茂実君
晝間会長、地区社会奉仕セミナーお疲れさまでした。

❁ 後藤健君
鹿児島で仕事の為欠席です。

本日¥12,000 累計¥222,000

■回覧、配布物

- ① ロータリーの友お知らせ
- ② 10/16 入間南合同例会ご案内と出欠表
- ③ 旭会員のご子息紹介(合同例会卓話)
- ④ 9/25 秋色例会出欠席表
- ⑤ 基本的教育と識字率向上月間のご案内
- ⑥ ロータリー財団地域セミナーお知らせ
- ⑦ LINE 地区公式お友達登録手順
- ⑧ 入間 RC 週報 9 号
- ⑨ 9, 10, 11 月プログラム

発行 入間ロータリークラブ

■事務所：〒358-0005 入間市宮前町 1-10 繁田醤油(株)内 Tel. 04-2964-1700 Fax. 04-2965-5788
■Email : iruma-rc@jupiter.plala.or.jp
■例会場：丸広百貨店入間店 6 F バンケットホール Tel. 04-2963-1111
■例会日：木曜日 12:30~13:30 ■会報委員長：宇野健一

